

「中種子町農業資材価格高騰対策支援事業」のお知らせ
農業資材の価格高騰により影響を受けている農業者へ支援金を交付します。

○交付対象者

町内に住所を有する個人または町内に主たる事業所を有する法人で、次のいずれかに該当する方であり、今後も営農を継続する方

- ◇令和3年税申告において、農業所得がある方（個人の場合）
- ◇直前の事業年度税申告において、農業所得がある方（法人の場合）
- ◇認定農業者、認定新規就農者のうち令和4年より営農を始めた方

○支援金交付額

令和3年税申告（法人の場合は直前の事業年度税申告）において、農業に係る経費として申告したもののうち、**肥料費、飼料費、動力光熱費**の合計額により、区分に応じて交付します。

※令和4年から営農を開始した方は、令和4年の農業に係る経費が分かる領収書で確認します。

【申請受付】

日程：令和4年10月17日（月）～10月21日（金）
午後6時～7時

別紙日程表により各集落公民館で申請できます。
※役場農林水産課窓口でも随時受け付けています。
（役場受付：午前8時30分～午後4時30分）

申請書類等

- 交付申請書兼請求書 ■ 誓約書
- 振込口座の通帳の写し（口座名義、口座番号が確認できるもの）
- 印鑑（認め印）

（個人）

- 令和3年分所得税青色申告決算書（農業所得用）の写し【青色申告】
- 令和3年分収支内訳書（農業所得用）の写し【白色・住民税申告】
- 令和4年から営農を開始した方は、農業の経費に係る領収書

（法人）

- 直前の事業年度税申告に添付した農業における経費が分かる書類の写し

【お問い合わせ先】 中種子町役場 農林水産課 ☎0997-27-1111（内線253）

○左欄の額の区分に応じて、右欄の支援金交付額を交付します。

支援金交付額算出表			
肥料費, 飼料費, 動力光熱費の合計額	支援金交付額	肥料費, 飼料費, 動力光熱費の合計額	支援金交付額
1万円超 ~ 10万円	5千円	2000万円超 ~ 2100万円	105万円
10万円超 ~ 50万円	2万5千円	2100万円超 ~ 2200万円	110万円
50万円超 ~ 100万円	5万円	2200万円超 ~ 2300万円	115万円
100万円超 ~ 200万円	10万円	2300万円超 ~ 2400万円	120万円
200万円超 ~ 300万円	15万円	2400万円超 ~ 2500万円	125万円
300万円超 ~ 400万円	20万円	2500万円超 ~ 2600万円	130万円
400万円超 ~ 500万円	25万円	2600万円超 ~ 2700万円	135万円
500万円超 ~ 600万円	30万円	2700万円超 ~ 2800万円	140万円
600万円超 ~ 700万円	35万円	2800万円超 ~ 2900万円	145万円
700万円超 ~ 800万円	40万円	2900万円超 ~ 3000万円	150万円
800万円超 ~ 900万円	45万円	3000万円超 ~ 3100万円	155万円
900万円超 ~ 1000万円	50万円	3100万円超 ~ 3200万円	160万円
1000万円超 ~ 1100万円	55万円	3200万円超 ~ 3300万円	165万円
1100万円超 ~ 1200万円	60万円	3300万円超 ~ 3400万円	170万円
1200万円超 ~ 1300万円	65万円	3400万円超 ~ 3500万円	175万円
1300万円超 ~ 1400万円	70万円	3500万円超 ~ 3600万円	180万円
1400万円超 ~ 1500万円	75万円	3600万円超 ~ 3700万円	185万円
1500万円超 ~ 1600万円	80万円	3700万円超 ~ 3800万円	190万円
1600万円超 ~ 1700万円	85万円	3800万円超 ~ 3900万円	195万円
1700万円超 ~ 1800万円	90万円	3900万円超 ~	200万円
1800万円超 ~ 1900万円	95万円		
1900万円超 ~ 2000万円	100万円		

※肥料費、飼料費、動力光熱費の合計額が1万円を超える農業者が対象です。

※交付額の上限は200万円です。

農業資材価格高騰対策支援事業の申請受付日程表

10月17日 (月) 18:00~	牧川		浜津脇		坂元	広野	/	
	(牧川公民館)		(浜津脇公民館)		竹之川	深久保		
	平鍋		原之里		二十番			池之平
	宝来	春田						
(平鍋公民館)		(原之里公民館)		(二十番公民館)		(池之平公民館)		
10月18日 (火) 18:00~	秋佐野		中之町		向井町		古房	
	(秋佐野公民館)				(中之町公民館)			戸畑
	郡原		中山		大平		伏之前	
	(郡原公民館)				(中山公民館)			池之向
(大平公民館)		(伏之前公民館)						
10月19日 (水) 18:00~	上方		横町		竹屋野		町山崎	
	旭町		松原					
	(上方公民館)		(横町公民館)		(竹屋野公民館)		(町山崎公民館)	
	畠田		満足山		伊原		広ヶ野	
栄町		高峯	阿保	大牟礼	下田			
(畠田公民館)		(満足山公民館)		(伊原公民館)		(広ヶ野公民館)		
10月20日 (木) 18:00~	西之町		東之町		美座		女洲	
	(西之町公民館)		向町	今熊野				(美座公民館)
	西之山		田島		輪之尾		本村	
	(西之山公民館)		東目					(輪之尾公民館)
(本村公民館)								
10月21日 (金) 18:00~	熊野		原尾		中田		長谷	
	新町	塩屋						
	(熊野公民館)		(原尾公民館)		(中田公民館)		(長谷公民館)	
	阿高磯		屋久津		梶潟		衣之平	
(阿高磯公民館)		(屋久津公民館)		(梶潟公民館)		(衣之平公民館)		